# 円滑なインターネット利用環境の確保に関する検討会 ワーキンググループ 開催要綱

#### 1 目的

本ワーキンググループは、「円滑なインターネット利用環境の確保に関する検討会」の下に設置されるワーキンググループとして、本検討会における検討事項について、より実務的な観点から検討することを目的とする。

## 2 構成及び運営

- (1) 本ワーキンググループの主査及び主査代理は、本検討会の座長が指名する。
- (2) 本ワーキンググループの構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 主査は、本ワーキンググループを招集し、主宰する。また、主査代理は、主査を補 佐し、主査不在のときは主査に代わって本ワーキンググループを招集し、主宰する。
- (4) 主査は、必要に応じて、構成員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (5) 本ワーキンググループにおいて検討された事項については、主査が取りまとめ、これを本検討会に報告する。
- (6) その他、ワーキンググループの運営に必要な事項は、主査が定めるところによる。

#### 3 議事・資料等の取扱い

- (1) 本ワーキンググループは、個別の情報セキュリティ対策情報等の機微な情報を取り 扱うため、議事は原則として非公開とする。
- (2) 本ワーキンググループで使用した資料及び議事要旨は、原則として、総務省のウェブサイトに掲載し、公開する。ただし、公開することにより、当事者若しくは第三者の利益を害するおそれがある場合又は主査が必要と認める場合については、非公開とする。

### 4 庶務

本ワーキンググループの庶務は、総務省総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政第二 課及び電気通信技術システム課がこれを行うものとする。

## 「円滑なインターネット利用環境の確保に関する検討会」 ワーキンググループ 構成員

(敬称略)

(主査) 宍戸 常寿 東京大学大学院 法学政治学研究科 教授

(主査代理) 吉岡 克成 横浜国立大学大学院 環境情報研究院/先端科学高等研究院 准教授

森 亮二 英知法律事務所 弁護士

## 【事業者団体構成員】

たなか としあき 一般社団法人 電気通信事業者協会 田中 俊昭 (KDDI株式会社 技術統括本部 情報セキュリティフェロー)

<sub>まつもと かつゆき</sub> 一般社団法人 電気通信事業者協会 松本 勝之 (ソフトバンク株式会社 セキュリティリスクマネジメント部 課長)

ー般社団法人 テレコムサービス協会サービス倫理委員会 委員長 丸橋 透 (富士通フロンテック株式会社グローバルビジネス推進本部 リーガルアドバイザー)

一般社団法人 日本インターネットプロバイダー協会 木村 孝 会長補佐、行政法律部会長 (二フティ株式会社シニアエキスパート)

堀内 浩規 (KDDI 株式会社、シニアディレクター)

一般社団法人 ICT-ISAC ステアリング・コミッティ 副運営委員長 「小山 党 (NTT コミュニケーションズ 情報セキュリティ部 部長 セキュリティ・エバンジェリスト)

一般社団法人 情報通信ネットワーク産業協会

造信ネットワーク機器セキュリティ分科会 主査代理

竹内 一夫 (株式会社日立情報通信エンジニアリング IPT システム本部 IPT システム部 部長代理)

つちだ みつる 一般社団法人 情報通信ネットワーク産業協会 企画推進部 部長 土田 充 (三菱電機株式会社)